

第 1 回 桐生市農業委員会議事録

開会日時	令和5年7月20日(木) 午後 2時 30分
閉会日時	同 上 午後 2時 59分
開催場所	桐生市市民文化会館 スカイホールB (4階)
出席委員	<p>26名</p> <p>1番 富田 正次郎 2番 杉戸 恵司 3番 山形 啓子 4番 川口 賢一 5番 山形 ちづ代 6番 井田 秋雄 7番 星野 重彦 8番 山形 栄子 9番 坂本 久美子 10番 星野 昭彦 11番 中島 篤 12番 渡辺 隆司 13番 矢内 鉄男 14番 今泉 芳雄 1番 金子 博一 2番 荻原 完一 3番 新井 茂夫 4番 木村 聡 5番 大澤 隆 6番 小菅 雄一郎 7番 高沢 良満 8番 丹羽 康博 9番 中村 耕一郎 10番 齊藤 克代 11番 深澤 憲司 12番 太田 亮一</p> <p>[遅刻委員] [中座委員] [早退委員]</p>
欠席委員	
議事参与	<p>5名</p> <p>事務局長 新井 八寿代 主査 鳥井 貴史 次長 今泉 勝浩 係長 栗原 理笑子 主査 春原 純子</p>
議 事	<p>日程第1 会期決定の件</p> <p>日程第2 第1号議案 桐生市農業委員会会長の互選について(1名) 第2号議案 桐生市農業委員会会長職務代理者の互選について(1名) 第3号議案 桐生市農地利用最適化推進委員の委嘱について</p> <p>日程第3 桐生市農業委員会農業委員・農地利用最適化推進委員の議席について</p> <p>日程第4 議事録署名委員の指名について</p>

開 会 午後 2 時 00 分

臨時議長 これより、第1回桐生市農業委員会を開会いたします。
(事務局長) ただ今の出席委員は26名であり、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1「会期決定の件」を議題といたします。
お諮りいたします。本総会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よつて会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 第1号議案 「桐生市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

農業委員会会長の互選については、桐生市農業委員会互選規程第5条の規程により、農業委員の3分の2以上の出席を得て、互選会を開いて決定することとされておりますので、これより互選会を開きます。

次に桐生市農業委員会互選規程第6条の規程により、事務局職員から互選管理人1人を定めなければなりません、互選管理人に事務局次長今泉勝浩君を指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。
よつて、今泉勝浩君を互選管理人に指名いたします。
次に互選の方法につきまして、事務局より説明させます。

事務局 (互選の方法について説明)

臨時議長 事務局による説明は終わりました。
これより第1号議案「桐生市農業委員会会長の互選」を行います。
お諮りいたします。
互選の方法につきましては、指名推薦による方法と投票による方法がございます。いかがいたしましょうか。

星野委員 はい。

臨時議長 星野君。

星野委員 はい。星野です。指名推薦がよろしいかと思ひます。

臨時議長 お諮りいたします。

ただいま指名推薦の方法でというご発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は桐生市農業委員会互選規程第15条の規程に基づき指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、どなたかご指名いただきたいと思います。

川口委員
臨時議長
川口委員

はい。

はい。川口君。

はい。川口です。前期より会長を務めていただいた今泉委員を会長に推薦したいと思います。よろしく願いいたします。

坂本委員
臨時議長
坂本委員
臨時議長

はい。

はい。坂本君。

はい。坂本です。同じく今泉委員を会長に推薦したいと思います。

ただいま、2名の委員さんから今泉芳雄君を会長に指名推薦されたい旨の発言がありました。

お諮りいたします。

今泉芳雄君を会長に指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、委員全員の同意があったものと認めます。よって今泉芳雄君が、桐生市農業委員会会長に当選されました。

ただいま当選されました今泉芳雄君に互選規程第16条により当選通知書を交付いたします。

今泉芳雄君は、互選規程第17条の規程により承諾書に署名をお願いします。

(当選通知書交付。承諾書に署名をもらう。)

当選人今泉芳雄君から当選を承諾する旨の文書を預かりましたので、公式の手続きが終了いたしました。それでは、会長が決まりましたので会長よりご挨拶をお願いいたします。

今泉会長
臨時議長

(挨拶)

ありがとうございました。それでは会長が決まりましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。第2号議案からは今泉会長に議長を務めていただき、進行をお願いしたいと思います。ご協力大変ありがとうございました。

(会長、議長席へ移動)

(臨時議長、自席へ移動)

議長 それでは、これからの議事を進めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。

日程第2 第2号議案 「桐生市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

会長職務代理者の互選につきましても、先ほどの桐生市農業委員会長の互選と同様の規程であり、農業委員の3分の2以上の出席を得ておりますので、これより互選会を開会します。

互選の方法については事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (互選の方法について説明)

議長 事務局による説明は終わりました。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推薦と投票の方法があります。いかがいたしましょうか。

川口委員 はい。

議長 はい。川口委員。

星野委員 川口です。指名推薦がよろしいかと思えます。

議長 ただいま指名推薦の方法でという、ご発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって互選の方法は、桐生市農業委員会互選規程15条の規程に基づき指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、どなたかご指名いただきたいと思います。

渡辺委員 はい。議長。

議長 渡辺君。

渡辺委員 渡辺です。矢内鉄男委員を推薦いたします。

議長 ほかにございませんか。

ただいま矢内鉄男君を会長職務代理に指名推薦されたい旨の発言がありました。お諮りいたします。

矢内鉄男君を会長職務代理に指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、委員全員の同意があったものと認めます。よって矢内鉄男君が、桐生市農業委員会会長職務代理者に当選されました。

ただいま当選されました矢内鉄男君に互選規程第16条により当選通知書を交付いたします。

矢内鉄男君は互選規程第17条の規程により承諾書に署名をお願いします。

(当選通知書交付。承諾書に署名をもらう。)

はい。当選人矢内鉄男君から当選承諾書の旨の文書をいただきましたので公式の手続きは終了いたしました。

それでは、会長職務代理者が決まりましたのでご挨拶をお願いいたします。

矢内職務代理 (挨拶)

議長 これより日程第2 第3号議案「桐生市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

議長 以上事務局より説明がございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(なしの声)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより採決いたします。第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱」について、承認される方の挙手を求めます。

(異議なしの声)

挙手全員でございます。よって、第3号議案は原案のとおり決定されました。それではこれより農地利用最適化推進委員の入室を求めます。準備が整う間、暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。

それでは、桐生市農業委員会会議規則第6条の規程に基づき、議席の指定を行

います。

議席番号	1番	富田	正次郎	君
議席番号	2番	杉戸	恵司	君
議席番号	3番	山形	啓子	君
議席番号	4番	川口	賢一	君
議席番号	5番	山形	ちづ代	君
議席番号	6番	井田	秋雄	君
議席番号	7番	星野	重彦	君
議席番号	8番	山形	栄子	君
議席番号	9番	坂本	久美子	君
議席番号	10番	星野	昭彦	君
議席番号	11番	中島	篤	君
議席番号	12番	渡辺	隆司	君
議席番号	13番	矢内	鉄男	会長職務代理
議席番号	14番	今泉	芳雄	

以上のとおり議席を決定いたしました。只今読み上げました議席を指定します。併せて、農地利用最適化推進委員の席を指定させていただきます。

席番号	1番	金子	博一	君
席番号	2番	荻原	完一	君
席番号	3番	新井	茂夫	君
席番号	4番	木村	聡	君
席番号	5番	大澤	隆	君
席番号	6番	小菅	雄一郎	君
席番号	7番	高沢	良満	君
席番号	8番	丹羽	康博	君
席番号	9番	中村	耕一郎	君
席番号	10番	齊藤	克代	君
席番号	11番	深澤	憲司	君
席番号	12番	太田	亮一	君

以上のとおり席を決定いたしました。

続きまして、日程第4 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、会議規則第26条第3項の規程に基づき会長が指名した二人の方となります。

議事録署名委員に1番 富田委員及び2番 杉戸委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の鳥井主査を指名いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして、桐生市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

なお、休憩後、農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付いたします。

閉 会 午後 2 時 5 9 分

以上、会議の顛末を録し、その相違のないことを証するため署名捺印する。

会 長

1 番

2 番
